



決算手続きと税務申告のセミナーを 開催します！！



多くの組合が3月末で決算期を迎えることもあり、昨年のセミナーで大変ご好評いただきました古知税理士から決算手続きや税務申告のポイントについて説明していただきます。

また、2019年10月からの消費税軽減税率制度の実施にむけて、当制度の概要や注意点についても解説をしていただきます。

皆様、この機会にぜひご参加ください！！

- 開催日時 平成31年3月6日(水) 13:30～16:30
- 開催場所 茨城県産業会館 研修室(水戸市桜川 2-2-35)
- 内 容 ①中小企業組合の決算手続きと税務申告のポイント
②消費税軽減税率制度の概要
- 講 師 日新税理士法人 税理士 古知 潔先生
(元千葉県中小企業団体中央会職員)
- 受講料 2,000円/人
- お持ち物 電卓、筆記用具
※当日、レジュメと合わせて「消費税まるわかりBOOK」と「消費税軽減税率制度の手引き」を配布します。

＜お問い合わせ＞

〒310-0801 水戸市桜川 2丁目 2番 35号

茨城県中小企業団体中央会(担当:大倉)

TEL 029-224-8030/FAX 029-224-6446

e-mail okura@chuoukai-ibaraki.jp

組合事務局役職員支援セミナー

受講申込書

平成31年 月 日

茨城県中小企業団体中央会 大倉 行
(FAX029-224-6446)

下記のとおり受講申し込みします。

組 合 名	
記入者氏名	
連絡先 TEL	

※参加するセミナーに☐をお願いします。



受講者氏名	役 職	希望セミナー	受講料
		☐ 第 1 回 (2/13)	
		☐ 第 2 回 (3/6)	2, 0 0 0 円
		☐ 第 1 回 (2/13)	
		☐ 第 2 回 (3/6)	2, 0 0 0 円
		☐ 第 1 回 (2/13)	
		☐ 第 2 回 (3/6)	2, 0 0 0 円
		☐ 第 1 回 (2/13)	
		☐ 第 2 回 (3/6)	2, 0 0 0 円
		計	円

●本申込書に記載された個人情報は、本セミナーの運営管理の目的のみに利用させていただきます。

【受講申込み先・問い合わせ先】

茨城県中小企業団体中央会 (担当：大倉・手束)

〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館8階

TEL 029-224-8030 / FAX 029-224-6446

e-mail okura@chuoukai-ibaraki.jp

tezuka@chuoukai-ibaraki.jp